

せとうち

平成30年
2月号

絆で創る、魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝、早起き、ラジオ体操、朝ごはん！

平成30年瀬戸内町成人式



まちの人口と世帯 | 住民基本台帳 平成29年12月末

人口
9,009人 (前月-7)

人口(男)
4,358人 (前月比+2)

人口(女)
4,651人 (前月比-9)

世帯数
5,214戸 (前月-5)

今月の表紙 | 平成30年1月4日(木)に清水公園総合体育館で開催された瀬戸内町成人式の新成人代表で所感発表を行った実大尊さんと緑真里奈さん



鹿児島県大島郡瀬戸内町

今月のイベント

| まちづくりフェスティバル2月4日(日) 午前10時~海の駅



平成30年 瀬戸内町成人式

1月4日木曜日清水総合体育館で開催されました。
今年は男性35人、女性36人の計71人が成人を迎えました。

子
の
負



新成人に聞きました。
20歳の抱負は？



会場では、久しぶりの旧友との再会に笑顔があふれていました。厳かな雰囲気の中で行われた式典では、式辞や青年団体験発表に静かに耳を傾けていました。第2部では、成人式実行委員会が作成した「20年の歩み」の映像が流されると、あちこちから歓声があがっていました。また、歌声サークル篠川による歌が披露されました。新成人の皆さん、誠におめでとうございます。

ステキな介護福祉士になる

自分のやりたいことをやりまくる

ステキな接客員になる

平成9年

優しい看護師になって患者さんを笑顔にする

介護福祉士になれるように学業を頑張る

白戸ゆうなさん

龍元涼香さん

鈴木杏樹さん

津留亜香音さん

時田幸乃さん

ハ 夕 抱

2月のお知らせと情報

お問い合わせ先に直通番号を記載しています。役場のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

外来種ってなに？

外来生物（外来種）とは、本来奄美に存在していなかった生物が人間の活動によって持ち込まれたものを指します。今回は、外来植物について紹介します。



ツルヒヨドリ
(特定外来生物)

南北アメリカの熱帯地域を原産地とするつる性の植物です。11月～12月にかけて小さな白い花が集まって咲く集合花をつけます。

英語で「Mile-a-minute weed」(1分で1マイル広がる雑草)の異名を持ち、つるでからみつきながら猛烈な勢いで広がっていきます。



アメリカハマグルマ
(緊急対策外来種)

多年草でつる状の植物です。在来のハマグルマとの交雑が心配されるほか、繁茂すると在来植物を被覆し、生育できなくなるなどの影響があります。

黄色のきれいな花をつけるため、観賞用の「お花」と認識されやすく、意図的に刈り残され、さらに繁殖を続けることになってしまいます。

外来種
被害予防三原則

1. 入れない
外来生物をむやみに鳥や集落に入れない。(持ち込まない)
2. 捨てない
飼っている動植物を野外に捨てない。
3. 広げない
野外にすでにいる外来生物は他地域に広げない。

※根茎を残すと容易に再生してしまうため、可能な限り根っこから抜き取りましょう。

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 泰山 ☎080-8367-5976

「新鮮野菜はる市」開催します！

直売所イベント『新鮮野菜はる市』開催出店者も募集しています

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわく」の一環で、直売所イベント『新鮮野菜はる市』を開催していきます。

この取組みを通じて、地元の生産者と地元の消費者が直接関わりあう場を作り、住民の絆づくりを図っていきます。

『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しています。

■日程 平成30年2月4日(日)

■時間 午前10時～午後4時30分

※完売次第、イベント終了

■開催場所 海の駅

■出店予定 畑農園、叶農産、上原

つきあげ店、なのはな園、野菜果園、

赤しようびん、コニヤフリーマー

ケット、ながむら農園、ふやよみ等

■備考 天候により、中止になる場合がございますのでご了承ください。

■お問い合わせ先 財産管理課 管財係 ☎0997-72-1196

平成30年度 瀬戸内町物品等に係る指名競争入札 参加資格審査申請

瀬戸内町が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ申請し入札参加資格を取得する必要があります。(法人・個人を問いません)入札参加資格の審査を受けようとする方は、左記の方法で申請してください。

■受付期間 平成30年2月1日(木)～随時受付

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(午後0時～午後1時は除く)

■受付場所 財産管理課管財係
 ■申請方法 役場HPから申請様式をダウンロードまたは財産管理課管財係で申請様式を受取る

※平成30年度受付分より申請種目の変更があります。

■資格登録期間

【町内】平成31年3月31日まで(平成30年度)

【町外】平成31年3月31日まで(平成29・30年度)

歯周疾患無料検診を実施しています

今年40歳・50歳・60歳・70歳になる節目の方（昭和52年生・42年生・32年生・22年生）を対象にハガキを送付しています。

■期間 平成30年2月28日まで

■場所 町内歯科医院（登山歯科・ア歯科・まちだ歯科・せき歯科）

■金額 無料（受診の際は、はがきを忘れずに持参してください）

むし歯や歯周病は生活習慣病といわれており、自覚症状がないため気づかずに進行してしまします。

口の中が不健康だと、動脈硬化や糖尿病などの全身の病気のリスクを高めます。

今月末までのこの機会をご利用ください。



■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎0997-72-1122

平成30年度瀬戸内町営農支援センター 研修生を募集します

農業経営を目指す人材（担い手）を募集します

本町において農業経営を希望する者に対して、農業の基礎知識・経営方法、技術に関する実地研修を行いながら、農業で自立を目指す人材を育成・支援し、本町の農業振興の一助になることを目的とする。

■募集人員 若干名

■研修期間

平成30年7月から1年間

■研修科目

重点振興科目（パッシブ・インフラツ・タンカン・カボチャ等）

■研修資格

①農業を職業として選択し、かつ研修科目を希望するもので、自主的努力を基本に自立経営農家を目指した就農意欲が高いと認められる者

②本町に住所を有し、研修

後も本町において農業に従事できる普通自動車運転免許を有する者

③地域社会と融和し、中核的な担い手として地域の発展に寄与できる者

④概ね18歳から60歳以下の健康な者で新規就農を志す者

⑤自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者

■研修内容

①農業基礎講座による栽培理論、農業経営等の研修

②本町の重点振興科目の栽培技術研修及び研修施設を活用した実践研修

③その他就農に向けた各種研修会の実施

■募集期間

平成30年4月27日（金）まで

■その他

研修申込書等については農林課にて配布します。

■お問い合わせ先 農林課 営農畜産係 ☎0997-72-1174

瀬戸内町小規模小学校入学（転学）特別認可制度の募集

■制度の趣旨と目的

小規模校の特性の中で教育を受けさせたいという保護者・児童に、特別に入学・転学を認め、小規模校の存続及び過疎地域の活性化を図ろうとする制度です。

■入学（転学）できる学校

篠川小学校・薩川小学校・西阿室小学校・諸鈍小学校・伊子茂小学校・秋徳小学校・油井小学校・嘉鉄小学校

■入学（転学）の条件

①古仁屋小学校・阿木名小学校に在籍（入学予定）する児童で、入学（転学）することによって学級数が減にならないこと

②1年以上通年通学する児童

③原則として自力通学（片道1時間以内・路線バス通学を含む）できる児童。

④入学（転学）を許可した後、申込みの事実と異なり、または趣旨・目的に合わない事実が生じ、支障があると認められるときは、入学を取り消すことがあります。

■募集期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月23日（金）

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 学校教育係 ☎0997-72-0113

飼い猫はルールを守って飼いましよう
2月は「猫の適正飼養推進月間」です

■お問い合わせ先 名瀬保健所 ☎ 0997 - 52 - 5411

県内では、昨年度1902匹の猫が保健所に引き取られています。「飼えなくなった」という理由で、引き取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たしましょう。

■室内で飼う

交通事故、猫同士のけんか、感染症などから猫を守りましょう。

排泄物の処理や鳴き声による騒音防止、ゴミを荒らしたあとの後始末など、周囲の人へ配慮することも飼い主の責務です。

また、飼い猫の放し飼いによる野生生物への被害防止になります。

■繁殖の制限

猫は繁殖力が旺盛な動物です。1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20匹以上に増えることもあります。責任を持って世

■所有者の明示

飼い猫だと分かるように、しっかりと所有者を明示しましょう。

室内飼いであっても、開いたドアからの脱走や突然の災害で行方不明になっても首輪に鑑札や飼い主の連絡先、猫にマイクロチップを装着していれば飼い主の元に帰ることができます。
必ずお住まいの市町村で飼い猫の登録を行いましょう。



家電リサイクルの海上輸送料金の軽減のお知らせです

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

■家電リサイクルの海上輸送料金が軽減

下記表1のとおり、家電リサイクルの「収集運搬料金」のうち古仁屋港から鹿児島本港までの海上輸送料金が(一財)家電製品協会との離島対策事業により軽減されています。

■引取義務外品の家電4品目の場合

- ① 購入した小売店が分からない場合
 - ② 購入した小売店がなくなっている場合
 - ③ 島外で購入したため、引き取りを依頼することが難しいなど
- このような引取義務外品の場合でも、下記表2の協力店へ引き取りを依頼することができます。

■表1軽減額 期間：H30.1月～H30.12月

家電品目	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・乾燥機
軽減額	1,150円	540円	1,230円	1,150円

■家電リサイクル法とは？

家電をリサイクルし、廃棄物の減量及び資源の有効利用を推進するための法律。(平成13年4月1日施行) 「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・乾燥機」の家電製品をリサイクルすることが義務付けられました。

■表2 協力店一覧

店名	電話番号
ホンダ電機商会	72 - 1217
(有)ニシナ電器	72 - 0774
キヨハラ無線	72 - 0592
(有)武原電気工事社	72 - 0617
高田電気(株)	72 - 0577
(有)喜島電気設備	72 - 0738

町立図書館・郷土館
休館のお知らせです

■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎ 0997 - 72 - 3799

瀬戸内町立図書館・郷土館から特別資料整理に伴う休館のお知らせです。

年に1回、蔵書を点検することにより、不明図書・修理図書等の確認、書架の見直しを行い、利用サービスの向上を図るものです。

期間中は、移動図書館も休みます。相互貸借やレファレンス等の業務も行いませんので、ご了承ください。

■特別資料整理休館

平成30年2月5日(月)から平成30年2月16日(金)まで

■その他

休館中の返却は、図書館の玄関横、役場1階ロビー、海の駅の返却ポストをご利用ください。

■お問い合わせ先 町民生活課 国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

国民年金のお知らせです

国民年金保険料の「後納制度」について

昨年11月の広報誌では、免除期間や納付猶予期間がある方が、10年以内であれば遡って納めることのできる「追納制度」についてお知らせしましたが、

今回は、未納期間のある方も、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されている「後納制度」についてお知らせします。

過去5年以内の納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が期間限定で実施されています。

「後納制度」を利用することで年金額を増やすことや、年金の支給が出来なかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした

が、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることが出来るようになりました。

そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは、

「ねんきん加入者ダイヤル」

☎ 0570-0003-004

または、奄美大島年金事務所
へお問い合わせください。

☎ 0997-52-4341

(音声案内1-2)

休日当番医のお知らせ

奄美大島南部医療介護連携協議会

休日・祝日の診療は、町内の医療機関が当番制で行っています

平成30年2月休日当番医予定表

日付	当番医	診療時間	
2月3日(土)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	通常診療	午後
2月4日(日)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
2月10日(土)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
2月11日(日) 建国記念日	へき地診療所 72-3211	午前	午後
2月12日(月) 振替休日	へき地診療所 72-3211	午前	午後
2月17日(土)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
2月18日(日)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
2月24日(土)	南大島診療所 72-0107	通常診療	午後
2月25日(日)	南大島診療所 72-0107	午前	午後

■診療時間

午前：午前9時から正午まで

午後：午後2時から午後5時まで

※「通常診療」の時間は、各医療機関で異なりますので、お問い合わせください。
※休日当番医は、変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

■夜間の診療は、かかりつけ医に事前に、電話にてご相談ください。

■日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

■救急車については、救急隊が搬送先を選定します。

障害福祉に関する相談窓口のお知らせです

■お問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 0997 - 72 - 1068

■ぴあリンク奄美（基幹相談支援センター）の役割

奄美市、大和村、龍郷町、宇検村、瀬戸内町の5市町村から事業を受託し、総合的な障害福祉相談窓口の役割を果たすことを目的に各専門分野の相談支援専門員を配置しています。また、障害者虐待に関する窓口や障害者差別解消にむけた取り組み、地域自立支援協議会の運営等を行っています。気になることはお気軽にお問い合わせください。

■奄美地区障害者差別解消支援地域協議会を設置しました

地域において障害を理由とする差別に関する相談や紛争の防止・解消を推進するためのネットワークを構築する観点から、平成29年度から地域協議会を発足させ、障害の有無に関係なく生活しやすい地域作りに取り組んでいます。

■窓口のご案内

①開所日時
月曜日から金曜日 午前10時～午後5時（祝日を除く）

②費用 無料
③相談方法 電話、来所、訪問による相談
④利用できる方 障がいのあるご本人、ご家族、関係者など

■障害福祉に関する相談のお問い合わせ先

ぴあリンク奄美（基幹相談支援センター） 奄美市名瀬幸町15番3号
電話：0997・69・4061
Fax：0997・69・4062
E-Mail：amamihikukikan@ark.ocn.ne.jp

※障害者とは、身体、知的、精神（発達）の障害がある方
※障害者手帳の有無は問いません。
相談により得た個人情報等は、しっかりと管理し、守秘義務を厳守します。
障害の有無に関係なく誰もが暮らしやすい瀬戸内町にするためにひとりひとりの小さな心づかいを大きな輪につなげましょう。

加計呂麻島の いっちゃん市場 通信

今月のいっちゃん市場のおすすめ

たんかんの季節がやってきました！ここいっちゃん市場でも美味しいたんかんが入荷予定ですので、ぜひ加計呂麻島産のたんかんをご賞味ください！！

野菜の生産者さん募集

いっちゃん市場では野菜を出荷して下さる生産者さんを随時募集しております。詳しくはお店までご連絡ください♪

瀬戸内町産の農産物 12月売れ筋 ベスト3

- | | |
|--------------|--|
| 1. しいたけ | いっちゃん市場の12月の農産物の売れ筋は、冬野菜が徐々に始まる中、ズッキーニが大健闘！やはり時期をずらしても栽培できる所が大きいですね！また、コウシャは山芋のように粘り気のある芋でとろろや、天ぷらにすると美味！見かけた方は是非、お手にとってみてはいかがでしょうか！ |
| 2. スズッキーニ | |
| 3. コウシャ、ポンカン | |

瀬戸内町産の農産物年間売れ筋 ベスト5

- | | |
|--------------|---|
| 1. マンゴー | この結果を見て分かる通り、瀬戸内町が重点栽培している果樹がトップ3に入っています！加計呂麻島で作られるマンゴー、たんかん、パッションフルーツは他と比べて味が違うかも知れませんが！いっちゃん市場で見かけた際には是非、食べ比べてください！バナナもいろんな種類のバナナが売られているので是非チェックしてください！ |
| 2. たんかん | |
| 3. パッションフルーツ | |
| 4. ミニトマト | |
| 5. バナナ | |

最新情報は Facebook をチェック！

[加計呂麻島のいっちゃん市場] で検索

問い合わせ先：加計呂麻島のいっちゃん市場 75-0290
瀬戸内町役場農林課農政係 72-1174
地域おこし協力隊 小林 080-2707-8602



あなたも里親になってみませんか？ 里親募集説明会のご案内です

■里親とは

様々な事情により家族と暮らすことができない子どもを、家族の一員として自らの家庭に迎え、あたたかい雰囲気の中で、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

養育をお願いする子どもの年齢は0歳から18歳まで、養育期間は数か月から数年と様々です。

■鹿児島県の現状

現在、県内には様々な事情により家族と暮らせない子どもが約820名います。そのうち約100名が里親などの家庭で、約720名が児童養護施設や乳児院などで生活しています。

できる限り家庭的な

養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもと、子どもの健やかな成長をささえていくために、たくさんの里親を必要としています。

■里親募集説明会

里親制度の紹介と里親募集のための説明会が開催されます。事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

▽日時

平成30年2月2日(金) 午後6時～午後8時

▽場所

瀬戸内町役場4階会議室

- ①映像による紹介
- ②概要説明
- ③個別相談(希望者)

瀬戸内町母子生活支援施設高丘寮を廃止します

高丘寮は、昭和33年4月から現在に至るまで、長年(59年)に渡って施設の目的を果たしてきました。

施設の老朽化に加え、共同生活を望まないなどの理由により、入所者が減少しており、今後も入所が見込めないことから、平成30年3月31日をもって、施設を廃止することになりました。

あわせて、入寮の申し込みも12月末で終了しましたので、お知らせします。

瀬戸内町船舶交通事業業務等委託を募集します

■応募資格

- ①瀬戸内町に住所を有する個人または団体
- ②万一の事故発生時において、損害賠償を確実に担保できる者
- ③町税等に滞納がない者(同一世帯含む)

■募集内容

- ①業務委託内容 瀬戸内町営定期船舶待合所の乗船券販売及び待合所管理業務、その他船舶事業に関する業務。
- ②業務委託期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年間)
- ③業務の場所及び時間

▽瀬相待合所(加計呂麻島)

午前7時～午後6時30分

▽生間待合所(加計呂麻島)

午前8時～午後5時

▽古仁屋待合所(奄美大島)

午前6時30分～午後6時30分(シフト制)

④年間委託料

▽瀬相待合所 186万円
15万5千円/月支払い

▽生間待合所 168万円
14万円/月支払い

▽古仁屋待合所 時給800円(月15日～16日勤務)

■応募期間 平成30年2月1日(木)～平成30年2月15日(木)まで

■応募方法

- ①所定の募集申込書により持参又は郵送(※2月15日消印有効)
- ②必要添付書類…住民票・所得額証明書・納税証明書
- 各1通(個人又は代表者)

※詳細についてのお問い合わせや応募申込書及び業務等委託仕様については、商工観光課船舶交通係へお願いいたします。

■応募先 海の駅2階商工観光課船舶交通係 ☎0997-72-4560

■お問い合わせ先 瀬戸内町母子生活支援施設高丘寮 ☎0997-72-0228

■お問い合わせ先 商工観光課 船舶交通係 ☎0997-72-4560

■お問い合わせ先 保健福祉課 ☎0997-72-1068 県大島児童相談所 ☎0997-53-6070

児童養護施設 白百合の寮 里親支援専門相談員 ☎0997-52-1108

こども健康相談
会in瀬戸内が開
催されます

申込不要です。
多くの方のご参加
をお待ちしていま
す。

■日時 平成30年
2月11日(日)

▽子ども医療講演
会「食物アレルギー」

午前10時から午前
11時

講師・国立病院機
構三重病院小児科
今給黎亮医師

▽健康なんでも相
談会

午前11時から正午
福祉センター

■主催 特定非営
利活動法人(NP
O) こども医療
ネットワーク

■お問い合わせ先 鹿児島県立大島病院 小児科外来 ☎ 0997 - 52 - 3611
保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

平成30年度鳥獣被害対策実践事業(イ
ノシシ侵入防止柵)の申し込みを開
始します

■事業の目的
鳥獣による農作物への被害を防止するため、国
の鳥獣被害対策実践事業を活用し農家自らが侵
入防止柵(金網柵)の「自力施工」を行い、効
果的な鳥獣対策に取り組むことを目的としま
す。

■事業内容
自力施行による侵入防止柵(金網柵)の整備(直
営施工方式)

■事業の導入条件

①町重点振興品目【さとうきび・たんかん・津
之輝・アボカド・パッションフルーツ・カボチャ・
小ギク・肉用牛(牧草)】を栽培していること
②専業及び兼業農家であること(農家台帳への
登録)

③農地については自己所有名義、若しくは利用
権の設定が確実にされていること

④柵の設置を自力施工で行えること
⑤町税、各使用料に滞納がないこと
⑥申請時に耕作が確実に行われていること

■申込方法

右記の条件を満たしたうえで、要望する圃場
の延長数(m)を実測し、集落囑託員へ平成30
年3月30日(金)までに報告。してください。

■お問い合わせ先 農林課 農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

瀬戸内町職員を募集します
(選考採用) 筆記試験免除

(1、2級) 建築士及び保健師
の資格を有する人材を募集して
います。

■職種・人員及び受験資格

▽建築(1~2名) 昭和57年4
月2日以後生まれた者で、(1、
2級) 建築士の資格を有する者

▽保健師(1~2名) 昭和47年
4月2日以後生まれた者で、保
健師の資格を有する者

■試験日時

平成30年2月18日(日)
午前9時開始(受付時間 午前
8時~午前8時40分まで)

■試験場 役場4階委員会室

■試験内容 面接、作文
※筆記試験免除

■受付期限
平成30年2月5日(月)

■受験申込

瀬戸内町役場総務課人事行政係
で配布、又は瀬戸内町ホーム
ページからダウンロードできま
す。

■お問い合わせ先 〒894 - 1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
総務課 人事行政係 ☎ 0997 - 72 - 1111 (内線117)

瀬戸内町大島紬技
能者養成所織工を
募集します

瀬戸内町では、
大島紬の振興を図
るため、大島紬技
能養成所を設置
し、技術指導を
行っています。

■募集人員

織工 若干名
■入所資格

町内に居住する満
16歳以上の初心者

■養成期間

原則として1年間
とする

■奨励金の支給

養成期間中は、予
算の範囲内で奨励
金を支給する

■歩合給の支給

養成期間中は、織
り賃の8割に相当
する歩合給を支給
する。

■お問い合わせ・申込先 〒894 - 1507 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井西10-11
瀬戸内町大島紬協同組合 ☎ 0997 - 72 - 3675

平成29年中（1月～12月）の所得申告が始まります

■お問い合わせ先 税務課 課税係 ☎ 0997 - 72 - 1116

町県民税及び国民健康保険税の申告並びに納税につきまして、日頃から皆様のご協力をいただきありがとうございます。今年も所得申告をしていただく時期になりました。この申告は、あなたの町県民税及び国民健康保険税を正しく算出する基礎となります。また、各種証明書や国民健康保険税の軽減の資料となります。申告が必要な方は、必ず期間中に申告をお願いします。

■申告期間
平成30年2月1日～3月15日（閉庁日は除く）

■受付場所
税務課 課税係

■申告の必要な方
▽給与収入の方 給与収入者で、会社にて年末調整をしていない方

▽年金収入の方
収入が公的年金のみの方は必要ありませんが次に該当する場合は申告が必要です。

①年金の源泉徴収票の扶養や控除欄に相違がある場合（配偶者・扶養人数・障害・寡婦・社会保険料等）

②年金額が400万円を超える場合

③年金以外に収入がある場合

④所得税が源泉徴収されている方で還付申告を行う場合（確定申告）

▽収入のない方
国民健康保険に加入されている方で所得のない方は、申告をされないと国民健康保険税の軽減措置等が受けられなくなりますので必ず申告をお願いします。

■申告に持参するもの

①前年中の収入が確認できるもの。（給与・年金等の源泉徴収票）

②社会保険料・生命保険等の支払額証明書等

③障害者控除を受ける人は障害者手帳等

④印鑑（朱肉を使用するもの。シャチハタは使えません）

⑤マイナンバー（個人番号）のわかるもの

■その他
確定申告は、2月16日～3月15日の期間中に受付けています。申告の必要な方は期間内に済ませてください。期間外の受け付けはできません。

※なお、3月10日（土）と3月11日（日）も受け付けています。

観光物産展 IN 尼崎を開催します

- 日時 ①2月10日（土）正午～午後7時 ②2月11日（日）午前10時～午後4時30分
- 場所 阪神尼崎駅中央公園噴水広場前
- お問い合わせ先 商工観光課 ☎ 0997 - 72 - 1115

えんとつ町のペル展 in 奄美が開催されます

■お問い合わせ先 えんとつ町のペル展 in 奄美実行委員会 山本 ☎ 080 - 6429 - 7126



HP、SNS（フェイスブック、Instagram、ツイッター、しーまブログ）で情報発信中！

お笑い芸人キングコング西野亮廣さんが描いた話題の絵本「えんとつ町のペル」が光る個展となって瀬戸内町にやってくる！

■西野亮廣氏トークショー

▽日時 2月5日（月）午後6時30分開場、午後7時開演

▽場所 せとうち海の駅2階レストラン（瀬戸内町古仁屋大湊26・14）

■えんとつ町のペル展 in 奄美

▽日時 2月3日（土）～2月22日（木）午前10時～午後7時（日）よって変更の場合があります

▽場所 瀬戸内町古仁屋大湊34（元与倉病院・元カラオケwa）

平成30年度瀬戸内町臨時職員と平成30年度役場庁舎宿直業務等委託及び清掃業務委託を募集します

■応募資格

- ①平成30年4月1日時点で満年齢18歳以上の者（原則）
- ②瀬戸内町に住所を有している者
- ③町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）

■応募期間

平成30年2月1日（木）から平成30年2月15日（木）まで（土日、祭日は除く）※郵送可2月15日（木）当日消印有効

■申込手続

▽臨時職員 所定の申込書兼履歴書と作文（新規申込の場合のみ）を総務課人事行政係へ提出してください。

▽庁舎宿直業務等委託及び清掃業務委託 所定の申込書兼履歴書を総務課人事行政係へ提出してください。

※申込書兼履歴書と作文用紙の様式は、役場総務課で配布しています。また、瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。

■採用方法

※採用者には別途通知します。

▽臨時職員 書類選考及び作文（新規申込者のみ）で実施

作文課題「やってみたい仕事」

▽庁舎宿直業務等委託及び清掃業務委託 書類選考で実施

■雇用期間

（年間契約）平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

■職種

▽臨時職員 事務員・技術補助員・建築士・保育士・（管理）栄養士・調理員・医療事務員・看護師・看護助手・ケアマネージャー・保健師・船員・幼稚園教諭・幼稚園預かり保育（幼稚園教諭又は保育士）・学校用務員・特別支援教育支援員・図書司書消防署補助員・用地調査員・運転手・営農支援員・道路整備員・衛生センター作業員・清水公園管理作業員・火葬場管理人等

▽役場庁舎宿直業務等委託及び清掃業務委託 庁舎宿直・庁舎警備・学校施設夜間宿直・庁舎等清掃

■応募・お問合わせ先

〒894 - 1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
総務課 人事行政係 ☎0997 - 72 - 1111（内線117）

瀬戸内町清掃業務等委託を募集します

■応募資格

- ①瀬戸内町に住所を有する個人または、団体
- ②町税等に滞納がない者（同一世帯を含む）

■業務委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年間）

■業務内容

瀬戸内町公園等施設の清掃に関する業務

※委託の詳細については、各施設の主管課へお問合わせください。

■業務時間

1日1時間（年365日）

■単価 1時間740円

■年間委託料 27万100円

■主管課と施設名

▽商工観光課

①大湊公衆トイレ（大湊）

▽水産振興課

①松江公園トイレ（松江）

②古仁屋漁港公園トイレ（大湊）

③二本松公園トイレ（須手）

▽建設課

①春日公園（春日）

②船津公園（船津）

③瀬久井東公園（瀬久井東）

■応募期間

平成30年2月1日（木）から平成30年2月15日（木）まで

■応募方法

①所定の募集申込書を持参、または郵送（2月15日（木）消印有効）

②必要書類 個人または代表者の住民票、納税証明書を各1通
※募集申込書及び業務等委託仕様書は、次の各担当課でお求めください。

▽庁舎2階 商工観光課観光係

☎0997（72）1115

▽庁舎3階 水産振興課（水産振興・港湾漁港係）

☎0997（72）1114

▽庁舎3階 建設課住宅係

☎0997（72）1197

■応募先 総務課人事行政係

■応募・お問合わせ先

〒894 - 1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
総務課 人事行政係 ☎0997 - 72 - 1111（内線117）

せとうちちょう 議会だより 第168号

平成 30 年 2 月発行



瀬戸内町きゅら島交流館棟上げ

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会
〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

こんなことを決めました

第4回定例会

12月13日～18日

第4回（12月）定例会では、補正予算議案9件、条例改正議案5件、契約議案6件、その他議案2件の計22件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

一般会計補正予算 (第4号)

主な補正内容は、総務費

の「しま元氣プロジェクト費」に、ふるさと応援基金事業として30,200千円、民生費の「障害福祉費」に52,351千円、災害復旧費の「港湾施設災害復旧費」に16,169千円を追加し、農林水産業費の「園芸振興対策事業費」から10,924千円、土木費の「港湾建設費」から17,984千円を減額しました。

総額121,151千円を追加しました。

瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について

平成30年度より国民健康保険税の運営主体が町から県へ移行する制度改正に伴う葬祭費の支給額の変更に關する条例です。

主な改正点は、葬祭費の支給額が「1万円」であったものを「2万円」に改めるものです。

休憩施設（交付金） 建設工事（1工区）・ (2工区)の変更契 約を可決

1工区の主な変更内容は、敷地内の地中にある既設側溝等の撤去工事、地盤改良杭の総掘削長の変更、及び外構工事における駐車場、東屋の整備で、変更後の請負金額は、11,228,524円増の413,620千円となります。
2工区の主な変更内容は、屋内、屋外階段の照明追加、

施設看板ライトアップ照明の追加、大ホールの一部照明変更、風除室デザイン壁照明の変更、自動火災警報知設備工事防煙設備に伴う装置の追加で、変更後の請負金額は、636千円増の73,320千円となります。



瀬戸内町きゅら島交流館

瀬戸内町不当要求行為等対策条例の制定について

暴行、脅迫、困惑行為その他の違法又は不当な手段を用いて、役場又は役場職員に対し、自己もしくは第三者が利益を得られるように働きかける行為、又は行政の公正・中立性を阻害するように働きかける行為に対して、組織として毅然と対処するとともに、それらを未然に防止するための組織的な体制を整備し、もって公務の円滑かつ適正な執行を確保し、町民に信頼される公正公平な行政の実現を図ることを目的として制定されました。

教育委員会委員の任命について

「福田 豊久」氏の教育委員の任命に同意しました。

一般質問

第4回（12月）定例会では、8名の議員が町政全般にわたり、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



柳谷 昌臣議員

世界自然遺産登録に伴う観光関連について

議員 外国人観光客の対応について

町長 奄美群島観光物産協会（ぐーんと奄美）では、指差し英会話シートを作成し、英会話ができなくても案内できるよう取り組んでいるところであります。その他には、通訳案内業務を専門とする奄美国際ネットワークへも依頼するなどして、増加が見込まれる外国人に対応していきたいと考えております。

瀬戸内創生マニフェストについて

議員 医療機関の充実（小児科・産婦人科整備の成果は）。

町長 本町における小児科医療は、瀬戸内徳洲会病院において、毎月10日間程度行われています。また、へき地診療所では、総合診療科として小児科検診も行っており、昨年度と比べて充実した状況になっています。

議員 子育ての経済負担の軽減対策成果は。

町長 新たな制度の導入等により子育て世帯の育児及び費用負担が多少なりとも軽減し、待機児童問題解消など、保護者が共に就業し易い環境が整いつつ

あり、「子育てのしやすい町」として少しずつ前進しているのではないかと感じているところです。

は、今年、企業立地等促進条例に基づく「企業立地協定」を2社と結んでおります。



立地協定したリサイクル関連施設

2社とも本町の産業を振興し、かつ、雇用の増大等に寄与し、公益上必要と認められるものであります。

現在、大きく広がりつつある、民間との連携協定の取り組みを中途半端なものに終わらせず、さらに深化させるためには、行政側のより踏み込んだ関与が求められるとされており、受益者である住民のメリットを優先する覚悟が問われているものと思っております。

議員 地元企業・各種団体との連携強化による地域力拡大の成果は。

町長 成果といたしまして



安 和弘議員

町長の政治姿勢 施策を問います

議員 自衛隊施設建設に関わる業者の為のプレハブ建設、設置用地の整備について伺います。

清水、町田酒造所有地は、以前、町有地であったがいつ頃売却し、その価格は、買い戻す考えは

町長 平成元年12月25日、建物9,000千円、土地141,000千円であり、現段階では、買い戻しの為の具体的な話し合いは、至っていません。

議員 芦瀬の件で、公開質

問状が提出されたとき。その文言中「産業廃棄物が埋まっている。」とあるが、その事実関係と、取り出す意思はあるか、また、当該施設の取得価格と坪数を伺います。

町長 公開質問状に関する件は、和田久法律事務所に対応を依頼しているところであります。

芦瀬の土地の価格は60,000千円で、坪数は、847坪であります。企業誘致、世界自然遺産センター建設用地などに活用する為に取得しました。

議員 約1年前、新造船フェリーが、可動橋に衝突するという事故がありました。原因はエンジントラブルと聞いている。その認識でよろしいでしょうか。又、最近になって、当時の船長に

ペナルティーが課せられると聞いておどろいている。詳しくお聞きしたい。



新船フェリー

ペナルティーについては、運航業務に必要な町営定期船安全管理規定や作業規定に違反している疑いがあるとのことで、船長及び町にペナルティーが課せられると聞いております。

議員 今までの町の答弁は、「エンジントラブルが原因で船長には責任はない」と言ってきた。船長の話など、これっぽっちもしていないかつたし、もしこれが本当なら町の冷たい仕うちに鳥肌が立つ。過失がなかったのに何故責任の一端を担がなければならないのか、納得がいけない。

町長 可動橋に衝突した原因であります。クラッチの不具合によるエンジントラブルであります。その日に操船していた船長のペナ

町民の声を届けます 考えを伺います

議員 カケロマからの一便で、仕事で古仁屋に来た人が天気の急変でフェリーが欠航になり、4千円も払って貸切船で帰らなければならなかった。そういう時、町で貸切船組合と協議し、乗船客は代船並みの金額になるよう何らかの補助はできないものか。

町長 町営定期船は、運航基準で運航するので、それを越える場合や超えることが見込まれる場合は、欠航することになります。その時は、当然代船による運航はできないことになり、町が認めることのできない代船（貸切船）への運賃補助は適切でないと考えております。



渡島 芳臣議員

自衛隊施設整備 について

議員 芦瀬地区と清水地区で民間所有地を自衛隊用施設建設の為、整備をしています。町が仲介して進めているのか、この内容を伺います。

町長 九州防衛局熊本防衛支局から陸上自衛隊庁舎等建築に係る作業員用仮設宿舍建設の為の用地について依頼がありましたので、町が土地所有者の了解を得て情報を提供しました。

議員 芦瀬地区の町が購入した土地を整備しています

が、町が行っているのか、この整備費用はいくらを見込んでいるのか、町が負担するのか、自衛隊へはどのような貸付けになるのかお尋ねします。

町長 町有地でありますので、町が整備しております。整備費用は概算で5,000千円程度を見込んでいます。この土地は陸上自衛隊庁舎等建築受注業者に貸付ける予定です。

観光振興について

議員 本町への観光客増加に伴い、各観光施設の見直しを行い、観光客に喜んでもらえる様に、施設の充実を図る必要がありますが、観光客増に向けての今後の事業計画を伺います。

町長 観光事業計画につき

ましては、今年度中に策定を予定しています。観光振興計画に基づいて事業を推進していく考えであります。現在ある施設の見直しについても年次的に改修をして参ります。

敬老祝金について

議員 敬老祝金を支給していますが、支給年齢、支給時期を伺います。

町長 今年は85歳に7千円、90歳から99歳に20千円、100歳以上に70千円を支給しました。100歳誕生日支給は今後検討します。

環境整備について

議員 加計呂麻観光で人気のある安脚場戦跡に通ずる道路の工事着手予定を伺います。

町長 県の補助事業で出来ないか協議しています。着工は未定であります。



崖崩れの状況（安脚場戦跡）

ます。現状に合わせて危険な箇所から伐採する事は出来ないかお尋ねします。

町長 緊急性の高い路線については業者依頼し、随時伐採を実施して参ります。

議員 加計呂麻地区の町道の伐採を行っておりますが、伐採作業が追い付かず、運転に危険な箇所があり

箇所があります。レンタルも増え危険であります。早急な整備が必要ですが、県との協議はなされてい

るのか、整備計画を伺います。

町長 通行に支障をきたしていることは認識しています。県への要望を行い、早期整備の実現に向けて取り組んで参ります。

議員 嘉徳集落の海岸整備はどの様な工法になるのか伺います。

町長 工法は事務局から示される見込みです。



中村 義隆議員

世界自然遺産 登録について

議員 ユネスコ調査官の反応は。

教育長 現地調査は、国・

県の担当者と有識者や地元
の自然保護関係者らが同行
し「推薦区域の視察をお
して遺産の価値と保全の取
り組みをしっかりと説明」す
ることができ IUCN（国際自然
保護連合）側からは「貴重
な生態系だけでなく、様々
な人が関わり地域全体で自
然環境保全に取り組んでい
ることが重要であり、評価
できる。」「遺産の推進地
だけでなく、地域全体とし
ての保全が重要」との評価、
指摘がありました。正式な
追加情報要請等はこれから
になります。

台風の 災害について

議員 観光地でもある安脚
場戦跡公園に続く道路の状
況は。



油井岳展望所から見た大島海峡

町長 安脚場集落から戦跡
公園までの管理道路は今年
8月に襲来しました台風5
号により、崩土が4カ所、
路肩決壊が2カ所発生して

おり通行できない状況であ
ります。この管理道路の修
復につきましては、今回の
一般会計補正予算に設計業
務委託料を計上しておりま

すが、修復工事につきまし
ては、県の補助事業として
採択できないか申請協議し
ているところであります。

町民の健康増進 について

議員 グラウンドゴルフ場
の整備については再三、質
問していますが進展がみら
れませんが検討されている
のでしょうか。

教育長 グラウンドゴルフ
場につきましては、これま
でもお答えしたとおりグラ
ウンドゴルフ連盟と政策推
進室・社会教育課との3者
で話し合いを行いました。そ
の結果をふまえ、要望にお
応えできるよう、清水公園
の抜本的改修計画の中で立
案して参りたいと考えてお
ります。



元井 直志議員

陸上自衛隊の開隊に伴う受入体制の充実について

議員 陸上自衛隊子弟の教育環境整備についてはどのように考えているか。

教育長 陸上自衛隊の開隊に伴う転入児童生徒の人数については把握できておりませんが、阿木名集落に建設予定の自衛隊員住宅への転入児童生徒の受入れについては、阿木名小中学校の現有施設で対応できるものと考えております。

議員 およそ65世帯の家族が居住するものと予想され

るが、奥様方の仕事については、提言として、不足しているヘルパー養成はどうかと考えるがどうか。

町長 訪問介護事業所によつては一時的な不足が生じることもあるかとは思いますが、全体として常に不足している状況にあるとは認識していません。町としては、昨年度、「生活支援サポーター」の養成講座を実施し、軽度な生活支援を必要とする要援護者に対してのサポーターを養成しました。修了者の中で希望する方は訪問介護事業所に登録し、要援護者の支援をしていただくことになっていきます。

児童生徒の通学時見守り活動について

議員 子どもたちを危険か

ら守るために各地で住民らによる見守り活動が広がっているが、運営には課題もある。町としての対応はどうか。



雨の中の見守り活動

び声かけを教職員、PTA会員及び地域住民等からなるボランティアの方たちが実施していただいているところであり、教育委員会として大変感謝しているところであり、

教育長 町内の小中学校においては、登下校時の通学路で児童生徒の安全確認及

見回り等防犯対策について、今後とも連携を図り、地域とともにある学校を目指してまいりたいと考えており

ます。
英語力の向上について
議員 英語力の向上策としてはどのように考えているか。

教育長 英語の授業では、コミュニケーションへの関心・意欲・態度を高めながら理解させ、学習した文法等を使って正しく相手に伝えられるよう、生徒同士でたずねたり答えたりするやり取りを行っています。また、適宜デジタル教科書を使ったり、ALTによるネイティブの会話にも触れさせながら学びを深めています。

中学校の英語部会では年1回英語暗唱大会を開催し、生徒の英語力の向上につなげています。



榊 藤光議員

職員の研修について

議員 新規職員の接遇、電話対応などの研修はどのような方法で実施しているのか。また、町民から、職員の対応についてのクレームの調査などをされたことがありますか、お伺いいたします。

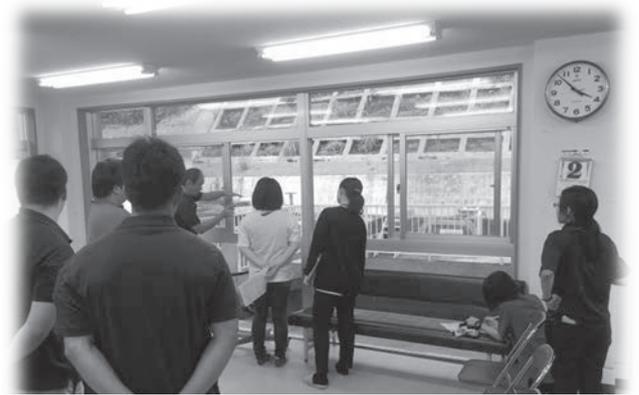
町長 新規職員の接遇、電話対応等の研修につきましては、県が実施しています。初任者研修に新規職員が参加し、実施しております。また、クレームの調査につきましては、実施しておりません。

議員 接遇は町民との信頼関係を構築するには重要です。そのために「接遇マニュアル」を作成し職員が常に手元に置きながら実践する、また、ご高齢者などの来庁者に対しては、要件をよく聞き、他の係まで案内するなど、丁寧な案内をしていたらいいと思いますがいかがでしょうか。

町長 検討したいと思えます。

職員の意識改革について

議員 本町の人口衰退問題、学校存続問題、高齢化社会問題、限界集落問題等々本町を取り巻く環境が厳しい中で、諸問題を解決するには職員一人一人の意識改革が必要と思えます。町長のご所見をお伺いいたします。



新人研修状況

改革になってきていると思います。

また、他の職員についても県が実施しております研修や町単独の研修に積極的に参加し、29年度は女性1名が県庁で研修し30年度においても職員の派遣研修を計画していますが、奄美群島広域事務組合などでの研修においても計画し、資質の向上・意識改革に積極的に取り組んでまいります。

議員 企画課長に人口問題でお尋ねいたします。平成26年度には総人口9,492人でしたが、今年は9,031人です。この3年間で332人の人口減少です。将来の推計人口の予測データを教えてください。

企画課長 奄美群島の人口予測データからみる本町の予測ですが2060年には4,000人を下回るとの予測がでています。

議員 次に保健福祉課長に伺います。日本の高齢化率が26.7%に対し、本町の高齢化率は平成26年度が33.9%、27年度が34.5%、28年度が35.2%と毎年1%づつ数値が推移しています。特に古仁屋市街地の高齢化率が進んでいることに驚きですが、今後の推移はいかがでしょうか。

保健福祉課長 総人口に占める、65歳以上の方の割合を高年齢化率といいますが、団塊世代と言われる方々が75歳を迎える2025年頃には43%の予測をしています。人口減少と伴い高齢化社会は進むものと思えます。

町長 今年度も現在19回の研修を実施しています。新規採用職員が自ら講師の手配や研修内容を決めて実施しており他の課の職務についても学ぶことにしています。また、講師となる各課の職員についても改めて自分の職場を見直したり、経験を語ることで縦割りの関係を解消し、横の繋がりにもかなりの資質向上・意識

議員 本町の57地区の内29集落が限界集落です。人口減少問題、高齢化社会問題など厳しい諸問題などに職員の皆さんが危機感を共有して対処して頂きたいと思います。

町長 職員のより一層の意識改革を進めながら、町民、各郷友会の皆さん方と共に「チームせとうち」で取り組んでまいります。



池田 啓一議員

ENVIRONMENT

議員 フェリーについて今後の運航予定、現在の状況、課題、対策を伺います。

町長 今後の運航予定と現在の状況であります。新船フェリーかけろまは、Aコープ前旧岸壁からの運航を旧船フェリーに代わって実施できるようトライアルを重ねておりましたが、両頭船という船体構造の違いから低速時における直進性が悪く、特に古仁屋港内における操船が難しいといった理由により、来年2月に予定されています可動橋修復完了までの間は、現状どおり旧船フェリーかけろまでの運航継続を決定しております。

ただし、新たに可動橋が使えない等の状況が発生した場合に備えて、Aコープ前旧岸壁へのトライアルにつきましても、今後も継続して実施して参ります。課題につきましては、通常の船舶であれば船首部分

を切って進む直進性がありますが、両頭船の場合、船首部分も船尾と同様にスクリューと舵がついているためU字型となっており、このため直進性がなく、低速になると右や左に旋回してしまうということでもあります。

また、岸壁についても静穏な入り江で潮流の影響や周囲に工作物のない瀬相港・生間港に比べて、古仁屋港は埋め立てにより沖に広げた区域に岸壁があるため、潮の干満による潮流の影響を大きく受けるうえに、静穏度を高めるために防波堤の間隔も狭く、貸切船等と混み合ったりすることもあり、潮流だけでなく、冬場の西風の強い日や波の高い日の入港も非常に危険であります。

更に習熟させるなど、徹底した安全運航に努めて参りたいと考えております。

議員 大型クルーズ船寄港地誘致について、現在の進捗状況を伺います。

町長 大型クルーズ船寄港地誘致の進捗状況につきまして



旧船フェリー

しては、11月13日までに各種団体への説明を終えております。

その後、説明を行った各種団体により誘致に向けての協議を進めるようにとの、要望書を頂いたことから、現在、鹿児島県との誘致に向け協議を行っているところであります。

議員 留学制度について、現状と課題、そして今後の計画等を伺います。

教育長 にほんの里・加計呂麻留学生については、現在小学校で16名、中学校で7名となっております。総数で23名であります。

課題としては、親子留学という事で保護者の就業や

住宅不足があげられます。

また、古仁屋小学校、古仁屋中学校及び阿木名小中学校以外の小中学校の児童生徒数の減少が顕著であり存続が危惧される場所があります。

その対策として、平成30年度から古仁屋小・中学校及び阿木名小中学校以外の小中学校についても、「にほんの里・加計呂麻留学制度」の対象範囲としたところであります。



澤 佳男議員

「みなと祭り」 パレード

議員 パレードの運営にきこちなさを感じたが、その

理由として何が考えられるか。

町長 「みなと祭り」におけるパレードについては、協賛会総会の中でも協議しているところであるが、どうしても、パレード後半になるとみこしが疲れて動かなくなってしまう、踊り連が詰まる、といったところが改善されていない。

来年度は、みこしと踊りの時間をずらして実施する等の対策を総会で協議し、改善したいと考えている。

議員 「みなと祭り」で長年使用してきたパレードの曲と踊りに、清新さを感じられない。曲と踊りを新しく変えてみることも考えるべきではないか。

町長 みなと祭りのパレードと踊りについては、今年

から新たに「加計呂麻音頭」を加えたところであるが、曲や踊りについて、提案があれば協賛会総会にはかって協議したい。

しんで参加しているようには思えなかった。義務で参加しているような気配さえあった。曲と踊りがおもしろくないからではないかと思った。新しい曲と踊りを、



パレードの様子

その道のプロに依頼して、作曲と踊りの振り付けをしてもらって、みんなもっと楽しく、積極的にパレードに参加できるようにできないものか、と考える。

町長 「みなと祭り」については、協賛会の中で協議するが、曲や踊りにしても、パレードの運営方法についても、いろいろな意見が出て、試行錯誤の中でやっているところである。新たな曲を入れることで、「みなと祭り」の魅力を広げることにもなると思うので、曲についても今後検討していきたい。議員にも参加してもらいたいという町民の声もあるので、議員の皆さんにもパレードに参加してもらいたい。

議員 パレードを見て、踊っている人たちが心底楽

いても、いろいろな意見が出て、試行錯誤の中でやっ

ているところである。新たな曲を入れること、

委員長報告

第4回定例会では、総務経済常任委員会（池田啓一委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告が、なされました。（要旨は次のとおりです。）

総務経済常任委員会

陳情第6号

『商工会に対する平成30年度補助金に関する陳情書』審査報告

平成29年11月10日、商工会の方へ出向き、商工会長、事務局長と意見交換を行い、12月1日、商工観光課担当者との意見交換を行いました。このような経過を経て、委員からは陳情第6号「商工会に対する平成30年度補

助金に関する陳情書」については、「運営補助金等」は担当課の予算要求に配慮して町商工会の活性化につながるよう善処していただきたい、との意見でした。

「県連合会への各市町村商工会負担金の補助」については、商工会との協議を密にして対応していただきたい、との意見で、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定致しました。以上の審査を通じ、当委員会として次の意見を集約決定し当局に申し入れいたしました。

運営補助金とプレミアム商品券事務費補助金については、担当課と商工会との協議に配慮し、商店街の活性化につながるよう善処していただきたい。
「通称：かご市」への町商工会負担分の補助について

は、町商工会との協議を密にし、対応していただきたい。



商工会との意見交換（総務経済常任委員）

陳情9号（継続審査中）

『阿木名地内に係る温泉地上探査について』

総務経済常任委員会

閉会中の継続調査

『斃死魚及び内蔵等の有効活用についての調査』

総務経済常任委員会

『議会改革に関する調査』

『持続可能なまちづくりに関する調査』

各特別委員会

陳情1号（継続審査中）

継続審査中の請願・陳情

『タラソテラピー施設建設』

文教厚生常任委員会

編集後記

かつては人生50年という時代があり、今は人生100年で2倍にもなろうとかがしている。こんな時代では大体60歳定年からすると次は第2の人生としてもまだ、40年生きねばならない。定年後の人生の方が重要であり自分の思うところの生き方ができる。どのように過ごすかはとても大切。ガンジーの言葉みたいに生きよう。「明日死んでもいいかのように生きよ！永遠に生きるかのように学べ！」死ぬその時まで学ぶ事を忘れてはならない。

議会報編集委員会

委員長	澤 佳男
副委員長	元井 直志
委員	岡田 弘通
向野 忍	
池田 啓一	
中村 義隆	
町田 孝明	





「結い」の教育 2月

瀬戸内町教育委員会だより



目標と達成

瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

町民の皆様におかれましては、よき新年を迎えられたことと思います。今年も昨年同様、「瀬戸内っ子」の健やかな成長のために皆様の力をお貸しいただければと思います。

さて、年が明け、1か月が過ぎようとしています。子どもたちは、新年を迎えるに当たり、いろいろな目標を立てたことと思います。1か月経った今はどうでしょうか。

自分で立てた目標をその時だけの言葉で終わらないように、忘れないように、どこかに掲示して時々その目標を思い出してほしいものです。その目標を達成させていくという気持ちを持続させてこそ目標を立てた意味があります。

私たち大人も、目標を達成しようとする努力を続けている姿を積極的に見てあげて、褒めてあげることも大事なことかと思えます。

課程を大事に

子どもが描いた絵を見るとき、どのようにその子どもに声掛けをしたらいいでしょうか。「うまく描けたね」とか「上手だね」と言えば、子どもはニコッと微笑むことでしょう。でも、出来上がった作品だけを褒めるよりも、その子がその絵をどのようにして描いたのかを褒めてあげると、もっと子どもは喜びます。

例えば、「何度も下書きを描き直して、いい絵にしよう」と頑張っていたね。」とか「色を付ける時は、筆の太さを上手に選んで描いていたね。」というように、子どもが絵を描いている姿を見ておいて、絵が出来上がるまでの「過程」を褒めてあげることです。

子どもは、自分が頑張ったことや苦労したことを褒められるのが一番うれしいものです。絵を

描くことにしても、勉強をするにしても、運動をするにしても同じことが言えると思います。

過程を褒められることや努力したことを褒められると、結果として失敗したとしてもその子を認めてあげたことになりまます。結果も大事だけど結果に至る過程が大事だと感じた子どもは、自分のやったことを説明することもできるようなこととでしよう。

また、テストの点数が良かった時に、「テストの前に勉強を頑張ったから良い点が取れたんだね。」と努力を褒めるようにしている、悪い点数を取った時に、「自分に能力がないから悪かったんだ」とは考えず、「努力をしなかったから悪かった」と考えるようになるようです。

子どもの行いをしっか

りと見ていないと、うわべだけの褒め言葉になってしまう。日頃から、その子のよい行いをよく見て、子どもの心に届く褒め言葉を与え続けていくと「頑張る屋さん」になっていくはず。です。

(参考文献「学力の経済学」中室牧子2015年)



住人瀬戸いろ

大好きな歌で、人生を楽しく。



阿木名
柳 茂樹さん

昭和10年11月16日生まれ

「先生が吟じたものを録音したテープを何回も聞いて覚えませす」

漢詩や和歌などを独特の節回しで吟じる（歌う）詩吟。

その詩吟を長年にわたって続けてこられた柳さんが、平成29年7月1日に詩吟の最上段位である十段に昇格し、「柳樹学」という雅号で活動を続けています。「詩吟はおなかから声を出すから健康にもいいんですよ」

柳さんが詩吟と初めて出会ったのは、11歳の頃。

「諸数で毎週土曜日に詩吟と島唄を教えていた、福島幸義さんに習っていました」

それから、しばらくの間、詩吟や島唄を歌うことから離れていました。

昭和20年、戦争時の爆発物により、目と腕を失った後、視力が一時回復したものの、昭和50年頃に緑内障の影響から、視力を再び失いました。

「私にできることは養鶏業しかない」と養鶏業をずっと続

けていました。名瀬で詩吟を教えている先生がいるから来てみないか、と声はかかっていたんですが、養鶏の準備が夜遅くまでかかるなど忙しく、なかなか詩吟や島唄などの趣味をすることはできませんでした」

しかし、平成2年の台風の影響で鶏舎が被害を受けたことがきっかけとなり、徐々に養鶏の規模を縮小。

「還暦を迎えた平成7年からもう一度、趣味の詩吟と島唄を始めようと思っただけです。養鶏は80歳の時に全部止めて、月に1〜2回詩吟の練習と野菜づくりをしています」

柳さんの家には、詩吟の大会や島唄の大会で表彰された賞状が部屋一面に飾られています。

詩吟と島唄のことをうれしそうに語る柳さん。

今は大好きな詩吟と島唄の趣味を続けながら、人生を謳歌しています。

11月20日(月)おめでとうございます！



花立さんが民生委員・児童委員表彰に

民生委員・児童委員の花立弘子さんが、長年にわたって地域福祉の向上に尽力されたことを評され、全国民生委員児童委員連合会（得能金市会長）より表彰状が授与されました。

同表彰は、民生員制度100周年記念にちなんだもので、全国で50名、鹿児島県内では2名が表彰されました。

表彰を受けた花立さんは、「みんなの力を頂いて、今日まで続けることができました。みなさんに感謝したい」と話しました。

11月10日(金) 安全な航行に協力



灯台の灯火監視表彰が行われました

蘇刈集落の坂元恵津子さんと芝集落の藤原澄子さんが灯台の灯火監視業務に多年にわたって貢献されたことから、第十管区海上保安本部（星澄男本部長）より感謝状が授与されました。

奄美海上保安部の安尾部長は「台風後の点検など迅速に行うことができ助かった」と話しました。

表彰された藤原さんは、「表彰をいただき、光栄です」と話しました。

12月1日(金)災害時のために



老健所と関係する福祉避難所を締結

瀬戸内町は、老人介護施設せとうち（福山正徳常務理事施設長）と「災害時における福祉避難所としての利用に関する協定」を締結しました。

福祉避難所とは、福祉施設や医療機関に入所・入院はしていないものの、一般の避難所では特別な配慮を必要とする人を対象にした避難所のことです。今回で4カ所目の締結となります。

福山常務理事施設長は「地域との連携を強化し、避難所の役割を果たしたい」と話しました。

11月23日(木)古里を訪れる



永井龍雲さんが久慈集落で活動40周年記念企画を開催

瀬戸内町観光大使の永井龍雲さんが活動40周年記念の企画にて、久慈集落でのライブと記念植樹が行われました。

久慈集落は、永井さんの母の出身地であり、永井さんが作詞作曲した曲の「ルリカケス」で歌われています。

この日は、久慈の介護施設を訪問し、公民館にて演奏を行った後、記念植樹を行いました。

永井さんは「変わらぬ久慈のお迎えに感謝。歌で全国に広めていきたい」と話しました。

12月10日(日)絶景を目指して



子ども世界自然遺産博士号講座が開催されました

子ども世界自然遺産博士号講座が請島で開催されました。今回は、請島の最高峰である大山のミヨチヨン岳登山を行いました。(登山には許可が必要) 東京大学医科学研究所奄美病害動物研究施設特任研究員の服部正策さんに道中の様々な植物や生物を説明していただきながら、請島周辺を展望できる絶景の山頂へ向かいました。こどもたちは、珍しい植物や美しい景色を見ながら、請島の自然を学ぶことができました。

12月2日(土)島唄が響く



朝崎郁恵さんの恩返し公演が開催されました

加計呂麻島出身の唄者、朝崎郁恵さんの恩返し公演が諸鈍の加計呂麻島展示・体験交流館で開催され、島内外から約170人が訪れました。三味線、ギター、ジャンベの演奏に合わせて、「朝顔節」、「朝花節」、「くるだんじ節」などのほか、来場者リクエスト曲の「よいすら節」、「あはがり」など島唄を中心に十数曲を披露し、来場者を魅了していました。

12月11日(月)おめでとうございます!



泰山新受特産品報告に

地域おこし協力隊の泰山祐一さんが企画した、地ビール「AMAMIGARDEN」が2017かごしまの新特産品コンクールにて「県観光連盟会長賞」を受賞しました。同コンクールは、消費者ニーズに対応した商品づくり促進と商品開発意欲の高揚などを目的に毎年開催されています。「AMAMIGARDEN」は、昨年の8月から黒糖、たんかん、パッションの3種類が販売されています。

12月10日(日)まちがにぎやかに



恒例の商工まつりが

瀬戸内町商工会主催の「商工まつり」が古仁屋中央通りで開催されました。開催中は、古仁屋中央通りが歩行者天国となり、古仁屋中吹奏楽部による演奏やダンスなどの舞台発表やじゃんけん大会、赤ちゃんハイハイ・よちよちレース、長縄跳び大会、マグロの解体ショーなど多くの催しが行われました。商工会女性部などによる軽食も販売され、来場者は笑顔でイベントを楽しんでいました。



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/>

古高だよりによせて

古仁屋高等学校古高会会長
古仁屋高千穂神社宮司 昇 清隆
在校生の皆様、校長先生をはじめ諸先生方、平成三十年の幕開けに伴
に今年度の決意も新たに正月気分を堪能されたこととお慶び申し上
げます。

平成二十九年一月号と申すことですのでおくれればせながら、あらた
めて、新年のご挨拶を申し上げます。

あけましておめでとうございます。新聞報道等でご承知の事ですが、
平成も来年度で終わりを告げます。つまり天皇陛下が代わると言う事
です。月並みな言葉ですが、明治は遠くになりにけりとよく言われますが、
さしずめ昭和は遠くなりけりです。

生徒諸君は平成生まれですが、小生如きは昭和生まれですのでなおさ
らです。

何故私がこのようなことを申し上げるかと言いますと、皆さんは古仁
屋高等学校在籍中に歴史的節目、新天皇陛下の誕生の諸行事をテレビ等
で目の当たりに経験することが出来ます。宮中行事については割愛しま
すが、歴史的節目を迎えるにあたり、「歴史とは何ぞや」此のことについ
て考える良い機会だと思います。

歴史とは、その時その時に生きた人間の生きざまそのものです。歴史
の積み重ねの中で必然的に生まれてきたのが、民主主義です。その根源
が多数決です。しかしながらこの多数決も必ずや正しいとは言えませ
ん。一つ例を挙げますと、ヒトラーが正しい例です。

彼はその時代、民主主義所謂圧倒的多数決で国家総統に選ばれまし
た。結果は皆さんのご存知の通りです。歴史は人間が生きる上で一番大
事なことです。多数に飲み込まれる事無く自分の意思をしっかりとし
ち、生き抜くことです。

ぶれる事無く固い決心のもと、高校生活を送って下さい。今年の大河
ドラマは西郷どんです。ここで例にならって漢詩を一句

偶感

西郷南洲

歳たびか辛酸を経て、志始めて堅し

丈夫は玉碎するも、鞆全を愧はず

我が家の遺法、人知るや否や

児孫の為に美田を買わず



クラスマッチ

12月21日にクラスマッチが行われました。競技は、男子がソ
フトボール、女子がバレーボールでした。予選から白熱した戦
いが繰り広げられました。決勝戦は、男子が3年2組対2年2
組、女子が1年対3年2組で行われ、優勝は、男子が3年2組、
女子が1年でした。クラスや学年の垣根を越えた声援が飛び
交い、大変盛り上がりました。



中学生に学校紹介

12月12日に、生徒会役員が古仁屋中学校で学校紹介を行いま
した。古仁屋高校の良さを知ってもらおうと、生徒会が自ら企
画しました。学校行事と部活動の二つを柱に話をし、特に自分
たちが経験した修学旅行や大島着付体験などについて詳しく
説明しました。中学生は一生懸命聞いてくれました。



表彰

- | | | |
|--------------------|------|-------|
| 第22回トンボロ芸術村コンテスト | 奨励賞 | 高 宙夢 |
| 第19回南九州市かわなべ青の俳句大会 | 入選 | 川内 咲弥 |
| 第44回鹿児島県吹奏楽ソロコンテスト | 銀賞 | 勇 アキラ |
| | 銀賞 | 祝 潤莉 |
| 第48回鹿児島県高等学校書道展 | 高文連賞 | 大橋 円香 |



- 1月20日(土) 第3回実用英語技能検定(1次)
- 1月21日(日) 全商情報処理検定
- 1月25日(木) ~30日(火) 卒業考査(3年)
- 1月27日(土) 進研模試(1・2年)
- 1月28日(日) 全商簿記実務検定
- 2月2日(金) 加計呂麻遠行

古仁屋高校の服務規律に関するスローガン 「意識して未来へつなげよう」

戸籍の窓

戸籍の窓は、12月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
多島 優翔 <small>ゆうと</small>	靖浩	古仁屋
溜 和華 <small>わいか</small>	新次	古仁屋
川畑 籠獅 <small>ろうし</small>	龍太郎	古仁屋
徳美 美織 <small>みお</small>	裕作	諸鈍

ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
湊 大輝	管鈍
竹山 優希	古仁屋

おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
村田 セツ子	91	管鈍
末長 スマ子	92	網野子
福島 梅子	97	嘉鉄
吉 ナツ子	85	網野子
永井 ウキ子	66	久慈
爲元 里子	87	手安
白川 敬子	99	伊須
義岡 幸三	62	阿木名
濱崎 秀子	80	古仁屋
脇田 美代	89	諸鈍
上原 チヨ	95	西古見

香典返しとして社協へ(12月分)

【遺族】	【故人】	【住所】
吉 満治	ナツ子	網野子

一般寄付金として社協へ(12月分)

【氏名】	【住所】
奄美産業開発有限公司 第二南西丸乗員一同	奄美市

手話コーラス絆 瀬久井

総合計金5万8706円也

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

場所: 町営コーラルタウン船津団地 集会所
日時: 2月15日(木) 午前10時~午後1時
※本相談会での直接受託は原則行いません。
【お問い合わせ先】 主催: 瀬戸内町商工会青年部
☎0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
- いつでもお参りができます。

場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有)瀬戸内清掃 代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

文化芸能の祭典、鮮やかに | 第41回瀬戸内町文化祭が開催

平成 29 年 11 月 19 日（日）清水運動公園総合体育館で第 41 回瀬戸内町文化祭の舞台発表が開催されました。28 団体が歌や踊りなど日頃の練習の成果を披露しました。また、町の文化継承、発展に寄与した若林京子さん、國宗弓穂さんが表彰されました。

